

第13回「第2期 清流の国ぎふスポーツ推進計画」策定部会議事要旨

1 日 時

令和4年2月2日（水）10:00～11:30

2 会 場

WEB会議

3 出席委員

西本裕委員（委員長）、山本英弘委員（副委員長）、松井奈穂委員、水谷貴郎委員、中野真夕子委員、荒木優芳委員、藤原謙介委員（欠席・代理出席）、林剛史委員、中川雅洋委員、河合善夫委員、大塚弘規委員、日下部光委員

4 会議の形態

非公開

5 議 題

- (1) 計画最終案について
- (2) その他意見交換

6 議事要旨

(1) 計画最終案について

○事務局より説明

- ・パブリックコメントや県議会からの意見を踏まえ、計画素案を修正し、最終案を作成した。

(委員長)

- ・スポーツの定義として「岐阜県清流の国ぎふスポーツ推進条例」と同様に「運動競技及びレクリエーションその他の目的で行う身体の運動」と記載した点に関し、eスポーツは、今後定義される可能性を残しつつ、身体運動ではないと整理した県の考えは承知した。

(副委員長)

- ・良い最終案になったと思う。
- ・スポーツの効用は健康だけでなく幅広い意義を明記することで「スポーツ立県」を目標に掲げる理由が明確になるのでは、との県民意見に対し、スポーツがもたらす

様々な力を明示した点も評価できる。

(委員長)

- ・「県有スポーツ施設職員の心のバリアフリー推進に向けた、障害のある方への配慮マニュアルの遵守」という文言について、人によっては不快な印象を受ける懸念がある。

(事務局)

- ・施設利用者に配慮するための職員の意識向上を図る、という表現に修正する。

(2) その他意見交換

- ・特に意見なし。

(以上)